

令和8年度健康づくり普及啓発等事業業務委託仕様書

令和8年4月13日
宮崎県健康増進課

1 業務の目的

健康増進計画に基づく県の取組を広く県民に周知・啓発し、県民一人ひとりに行動の変容を促すとともに、健康維持・増進に取り組むための社会環境整備を行うことにより、県民の健康寿命の延伸を図る。

2 業務の名称

令和8年度健康づくり普及啓発等事業

3 委託期間

委託契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 業務の概要

県民の健康づくりの基本指針である「健康みやざき行動計画21」（第3次）の内容を県民に広く周知するため、健康づくりに関連する「栄養・食生活」「歯と口腔の健康」「身体活動」「生活習慣病予防」等の分野について、啓発資材の作成や展開、各種PRイベントの開催などを行う。

5 業務委託の内容

(1) 健康長寿日本一についての周知啓発

健康長寿日本一に向けた県の課題（野菜摂取、適塩、身体活動、歯科健診、がん検診受診、喫煙等）を県民に周知するため、SNS広告の作成・展開を行う。広告は、県民の関心を引き、健康長寿サポートサイトや健康増進課Instagramへのアクセスにもつながるものとする。また、広告展開の効果を評価するための指標や方法を併せて提示する。

(2) 栄養・食生活に関する普及啓発

① ベジ活・スマートミールの普及啓発

ア ベジ活応援店利用促進キャンペーンの実施

県が登録しているベジ活応援店の利用促進につながるようなキャンペーンの実施、効果的な広報を行う。店舗で掲示する資材等が発生する場合は、1店舗分ずつ個別包装し各保健所へ送付する。キャンペーンは、県民が参加しやすく応援店の負担が少ない内容とする。

イ ベジ活応援店・スマートミール認証支援の募集周知

ベジ活応援店及びスマートミール認証支援の募集について、それぞれのSNS広告の作成・展開を行う。広告から県ホームページ（該当ページ）への誘導を行う。

② 適塩の普及啓発

食塩摂取量を適正にすること（適塩：てきえん）に関して、ア～ウのSNS広告の作成・展開を行う。広告から県ホームページ（該当ページ）への誘導を行う。また、広告展開の効果を評価するための指標や方法を併せて提示する。

ア 適塩の普及啓発

イ 適塩応援企業等の募集

ウ 適塩応援企業等のPR

③ フレイル予防の啓発

高齢者家族を対象に、昨年度制作した「低栄養予防」及び「オーラルフレイル予防」の啓発動画を効果的に普及させるため、SNS 広告（YouTube 広告など）を活用した啓発動画への誘導・周知拡大を図る。併せて、ターゲット層への周知が期待できるものも検討すること。

ア 高齢者の低栄養予防

イ 高齢者のオーラルフレイル予防

④ コンビニエンスストアと連携した食環境整備事業

県の包括連携協定企業と連携した食環境整備に関するキャンペーン企画を実施。店頭装飾用の POP 作成と各店舗への配布、プレゼント企画、広報活動等を行う。

(3) 歯と口腔の健康に関する普及啓発

「いい歯の日」（11月8日）周辺で、歯と口の健康について周知・啓発する対面イベント・プレゼントキャンペーン、SNS を活用した啓発等を行う。その他、定期歯科健診の啓発、フッ化物応用促進の啓発のための資材の作成、在宅歯科医療、医科歯科連携、災害時の口腔ケアの啓発等を行うなど、効果的な啓発の工夫を行う。

① いい歯の日キャンペーン等事業

ア いい歯の日イベントの実施

イ いい歯の日プレゼントキャンペーンの実施

ウ ノベルティの配布

エ 「いい歯の日」について展示できる啓発資材の作成。

② 歯科疾患予防の啓発

フッ化物によるむし歯予防啓発グッズの作成及び配布：11,000部

※納品にあたっては、50部ずつ帯で仕分けること。

③ 定期歯科健診受診の普及啓発

定期歯科健診の受診率向上周知を行うなど、効果的な啓発の工夫を行う。

④ 在宅歯科医療の普及啓発

在宅歯科医療を推進するため、介護施設等の職員や要介護者の家族等に対して、在宅歯科医療や口腔ケアなどの知識やその重要性について啓発を行う。また、スムーズに相談窓口（県及び地域歯科医療連携センター）へ繋がるような周知を行うなど効果的な啓発の工夫を行う。

ア 啓発資材の作成・配布

イ 令和7年度制作CMを歯科医院、薬局等の待合室サイネージやSNS広告等で展開する。

⑤ 医科歯科連携の啓発

医科歯科連携を推進するため、患者やその家族、医療従事者等へ入院や手術前の口腔ケアなどの知識やその重要性について啓発を行う。また、スムーズに相談窓口（県及び地域歯科医療連携センター）へ繋がるような周知を行うなど効果的な啓発の工夫を行う。

ア 啓発資材の作成

イ 令和7年度制作CMを病院・薬局等の待合室サイネージやSNS広告等で展開。

⑥ 災害時の口腔保健の啓発

災害時におけるオーラルフレイル予防や歯・口腔の健康保持の重要性について、県民へ効果的な啓発を行う。

ア 令和7年度制作CMを病院・薬局等の待合室サイネージやSNS広告等で展開。

イ 「①ア いい歯の日イベント」会場において、災害時に水が使えない状況での歯みがき方法や口腔ケアグッズの備蓄等の啓発の実施。

⑦ 職業体験イベント等の開催

歯科衛生士の人材不足を解消するため、将来の進路選択を控えた中高生等に対し、実際の歯科医院や養成校での体験、現役従事者との交流の場を提供し、歯科衛生士という職業への理解を深めるような啓発を行う。

ア 歯科医院及び専門学校での見学・体験実習及び講師派遣

イ 職業体験ブースの出展

ウ 情報発信

※①～⑦において、より周知を期待できるものを併せて提案すること。

(4) 身体活動・生活習慣病予防に関する普及啓発

健康に関する関心の程度に関わらず、幅広い世代を対象として身体活動・生活習慣病予防に係る情報発信を行う。特に、身体活動・運動、がん検診を含めた内容とする。

① 過去に作成した啓発資材を活用した情報発信を行う。

② 既存イベント等に健康づくりのブースの出店し、運動体験（握力測定等）、健康測定（ロコモ度テスト、骨密度測定、肺機能検査等）を行い、効果的な啓発となるよう内容の統一や集客の工夫を行う。

(5) その他

① 健康経営推進に係るロゴマーク・チラシデータの作成

② 健康長寿推進企業等知事表彰受賞企業の取組紹介動画の作成

③ 食品表示に係る店頭用POPの作成及び配布

④ 原爆死没者慰霊事業に係る原爆パネル展の実施

⑤ 熱中症対策に係るロゴマークの作成

(参考：主な業務のスケジュール)

時期	業務内容	業務番号
5月中	【契約締結】	
6月中	健康経営推進に係るロゴマーク、チラシデータの作成	(5)①
6月上旬	熱中症対策に係るロゴマークの作成	(5)⑥
7月上旬	フレイル予防動画展開	(2)③アイ
7月下旬	ベジ活応援店・スマートミール認証支援の募集周知	(2)①イ
8月前半	原爆パネル展の実施	(5)④
8月前半	適塩の普及啓発（適塩応援企業の募集）	(2)②イ
8月中旬まで （～8/15頃）	食環境整備事業 連携先企業に資材納品（店舗ごとに分けた状態で納品）	(2)④
8月中	食品表示に係る店頭用POP 各保健所に資材配布	(5)③
8月下旬まで	身体活動、生活習慣病予防に関する情報発信 既存イベント等へのブース出店	(4)
9月中	食環境整備事業プレゼント企画の実施	(2)④
9月中	健康長寿日本一についての周知啓発	(1)
9月中	ベジ活応援店利用促進キャンペーン	(2)①ア
9月～3月中	身体活動、生活習慣病予防に関する情報発信 既存イベント等へのブース出店	(4)
10月中	いい歯の日プレゼントキャンペーンの実施	(3)①イ
11月中	適塩の普及啓発	(2)②ア
〃	健康長寿推進企業等知事表彰受賞企業の取組紹介 啓発動画の作成・展開	(5)②
11月上旬	いい歯の日イベントの実施	(3)①ア
2月	適塩の普及啓発（適塩応援企業等のPR）	(2)②ウ
3月	【実績報告】	

6 成果品等の納入場所

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県福祉保健部健康増進課

電子メール：kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp

ただし、別に指示のあった成果品等については、この限りではない。

7 業務遂行上の注意事項

- (1) 制作、実施に当たっては、県及び関係機関と十分に連携を取りながら行うこと。
- (2) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- (3) 業務進捗にあたっては、各事業の業務スケジュール表（進捗管理表）を作成し、県の担当者と共有すること。
- (4) 本仕様書について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、県と十分に協議を行うこと。
- (5) 作成した各資材のデザインデータ等（動画などを含む）は、DVDに保存し県の指示する期日までに、上記6に納品すること。